

「第67回青森県森林審議会」議事概要

日時：平成17年12月20日（火）13：30～16：00

場所：青森県庁西棟8階大会議室

1 出席者

【出席委員】青木委員、大津委員、高坂委員、清水委員、田中委員、田村委員、長尾委員、中沢委員、平井委員、本間委員、村口委員（以上11名）

【県側出席者】長谷川出納長、福澤農林水産部次長、野宮農林水産部参事（林政課長）

2 案件

（1）議事

東青地域森林計画（案）について

津軽地域森林計画の変更（案）について

（2）報告

青い森農林振興公社の分収造林事業について

県産材の需要拡大について

3 説明及び質疑応答

地域森林計画（案）について

野宮林政課長から森林計画制度の概要について説明。

事務局から資料2、資料4に基づき、「東青地域森林計画（案）」及び「津軽地域森林計画変更計画（案）」について説明。

【質疑応答】

（田村委員）

森林計画は5年ごとに立てるということで、過去の5年間でどういう成果があって、どういう課題が残って、それを踏まえて次の計画を立てないと、現実と計画がどんどん乖離していくと思うんですね。つまり過去5年間の照査をきちんと行わないといけないと思うんですが、今回の東青の計画案を樹立するに当たり、過去5年間の計画に対してどういう成果があったのか、どんな課題が残ったのか、それを本計画にどのように活かしたのかについてお聞きしたいと思います。

（清野森林計画グループリーダー）

お答え致します。お諮りいたしております東青地域森林計画は、前期計画に対する実績、本計画区の自然的・社会的条件を勘案しながら、森林の整備が適切に進められて、森林の公益的機能が確保されるように、全国森林計画において定められている計画量に即しまして、当計画区の森林特性、樹種構成などを考慮して地域の森林にとって最も望ましい姿をデザインした「目標計画」的な意味合いをもった計画

として、これからの10年間の計画量を掲げております。前期計画に対する実績については本計画書の62ページをご覧くださいと思います。まず、伐採立木材積ですが、針葉樹・広葉樹の総数で計画に対して実績が75.9%の27万9千立方メートルとなっております。次に人工造林は計画に対して実績が71%の579ha、天然更新は計画に対して実績が69.4%の871haとなっております。また、林道については開設の改築が100%、拡張の改良は80%となっております。治山事業については計画に対して90%の実績となっております。今回の計画量が前期計画に対して実績が下回っているのに、前期計画量をそれぞれ上回った計画としておりますのは、旧浪岡町の森林が約7千haが新たに増加したことによるものであります。また、先ほどの概況説明の中でご説明いたしましたが、当計画区の造林実績等、前期計画の実績を勘案するとともに、ヒバの面積が約1千ha、うち約480haが複層林造成を中心として植栽されたヒバの人工林ですが、ヒバの比率が高いという特徴を活かして、複層林施業による樹下植栽を伸ばしていく計画としております。なお、伐採計画量につきましては、市町村合併により旧浪岡町の森林が新たに増加したことにより、主伐の対象となる針葉樹の面積が約1,700haと、かなりの資源比率を占めておりますことなどから、それを勘案した伐採計画量を掲げております。

(青木委員)

林業機械の導入の促進の件についてお伺いします。林地を荒らさないとかコストの削減という意味で高性能の林業機械の導入を図ることは非常に大事だと思いますし、この作業システムの目標そのもの自体に異論はございませんが、実際問題として、このなかの機械が県内にどれだけ導入されているかという実態をちょっと調べてみますと、タワーヤーダにつきましては実績がゼロ、あとフェラーバンチャーが1台というようなことで、この中で複数台入っているのはハーベスタとプロセッサというところなので、この辺の導入を促進する施策がないと計画が絵に描いた餅というおそれがあるのではないのでしょうか。なかなか事業の計画を示せないから導入できない面もあるとは思いますが、国有林としても林地保全に留意して、やる必要があると思っております。タワーヤーダの作業方式を導入してはどうかという話しをしましても県内には所有している業者は無いと聞いていますが、行政としての導入促進のなんらかの施策的な誘導というようなことも併せて必要ではないかと思っております。

(野宮林政課長)

高性能林業機械の導入につきましては、例えば、林業構造改善事業の補助制度もありますし、あるいは林業改善資金のような融資制度がございます。そういうものを利用して導入を図っていくというふうに考えております。ただ、金額が非常に張りますし、事業量をいかにして確保をしていくかということがございます。

林業はご存じのとおり、木材価格が低迷して非常に厳しいということもあり、導入が進んでいないわけでございますけれども、ただ、今やっている施業を団地化するとか、国有林さんの作業と併せて民有林の方もやるとか、事業の組み合わせといたしますか、事業量の確保にいろいろ腐心しているというところでございます。県の場合は、県有林というのが6000haぐらいしかないものですから、事業量の確保に大いに力をさしあげるところが、なかなかないものですから、例えば造林事業で補助金を出す際に集約していく、あるいは団地化していくというようなことを誘導するようにしながらやっております。

それから、先程の田村委員の質問に対して補足させていただきます。内容的に森林整備あるいは林道を開設する、治山事業をやっていくといったこの計画で、5年ごとの見直しの中では、具体的にこれがこの地域にとっての大きな課題だとか、なかなか出にくい部分があります。それからもう一つ、計画量は先程申しあげました体系の中で、全国森林計画に即して立てることになるので、そのための計算方式もあるわけですが、たとえば東青の場合であれば、ヒバが非常に造林されている特徴があるものですから、その中で計画する量そのものにつきましても、その辺に着目してその辺をのばしていくとか、全体から見ればそんな大きな数字ではないんですけども、それぞれの地域の森林状況にあった計画にしていこうということで進めています。

(平井議長)

これは浪岡町が合併したことによって、東青と津軽地区の森林面積あるいは事業の数量の変更が基本で、あとは過去5年の計画の問題点を総括して、今後の計画をより実行できる方向に、あるいは効率的にというような内容のものでありますからこれでいいんじゃないでしょうか。

(田村委員)

これはお願いなんですけども、やっぱりこれは青森県だけではなくて森林計画書というのは非常に専門的で、これを読んで東青の森をどうしていくかということを読み解く力というのは相当な専門性が必要で、非常に理解するのは難しいんですよ。私を含めてこの森林計画書を皆さんがどれだけきちんと理解できるかというのはとても疑問だと思うんですね。もちろんこれは制度的に定められた書式とか、手続きとか、計算とかやられてこういう書き方になるかとは思いますが、私が思うには、書かなきゃいけないことは決められているかと思うんですが、書いちゃいけないことは決められていないと思うんですよ。なので、その部分で、もう少し分かりやすい森林計画書を作る工夫の余地は否定されてはいないと思うんです。たとえば、最低限、地図化するとか、どこでどういうふうに造林して、どうなっているのかということをもっと少し分かりやすい形で工夫する必要は、今後あるのではないかと思います。

(野宮林政課長)

おっしゃるとおりだと感じております。なかなか工夫のしようがなく、やってみますけども、いずれは、森林計画につきましてもパブリックコメントを行うとか、実際やっている県もありますので、もっともっと分かりやすく、なるほどと分かって頂けるような表現の工夫が必要だと思っております。おっしゃりとおり書くことは決まっていますけども、書いてはいけないことだと決まってはおりませんので工夫して参りたいと思います。その意味で、今、お話しした概要もつくっているつもりではいるのですが、なかなか満足するものがないという状況でございます、また、いろいろ、お知恵を拝借しながら調整して参りたいと思います。

「青い森農林振興公社の分収造林事業」及び「県産材の需要拡大」について
福澤農林水産部次長から上記2点の概要について説明。

野宮林政課長から、資料6に基づき「青い森農林振興公社の分収造林事業」について説明。

【質疑応答】

(青木委員)

県行造林になりましても、分収造林契約というのは変わらないわけですよ。いずれにしろ、契約に基づいて伐採という行為が伴うことになります。ただ、財源の出所は変わってくるのですが、土地所有者は最終的には分収金が自分の手元に入るとのを期待していると思うんですね。そうすると将来の森林のイメージは宜しいかと思うんですが、これだと通常の伐採はできない。それから残った木は誰のものになるのか。契約はどのような形態になるのか。という、一代で伐らないで100年とかかけて循環施業やるという契約になるのか、非常に難しい面があるかと思えます。それをどうすればいいかという知恵が、今は言えないんですが、なかなか現実問題として所有者の理解を得つつやるというところでネックになるところがあるんじゃないかと思うのですが。

(野宮林政課長)

おっしゃるとおりでございます、今、進めておりますのは、公社のままで進めております。先程申しました分収割合の見直しの交渉、実は市町村有林であるとか財産区有林の場合は、こういう材価だからやむを得ないという意見が多いわけですが、個人の場合になりますと、「皆が賛成するのであればわかるが」ぐらいまでしか交渉ができておりません。これは県行造林の方で受け取ったとしても、その部分は変わらないわけでございます、ただ投資のあり方として収益事業だけでなく環境面も打ち出して、例えば立木そのもので分収してしまう。県の取り分は伐らして頂きますと、それはもちろん皆伐ではなくて6割伐らせて頂きますと、後の4割は天然更新や択伐施業ができるんだというような状態にしてお返しすると

か、いろいろ考えておりますけども、実際の所、一番進んでおりますのは岩手県なんですけど、岩手県も四苦八苦しているようです。

それと資金面からいけば長伐期にする。今は、50年計画でこの山づくりをして分けましょうという計画で、その計画でお金を借りてるわけですが、50年すれば借金を返さなければならない。ところが長伐期にすれば50年に伐らないで80年の時に伐るんですが、この30年間の利息どうしましょうかとか、そもそも伐らないんだから返すお金がないわけですよ。あれやっても問題がある、これをやっても問題があるということで、6人の先生方の意見を聞きながら、何回も検討会をやってるんですけどもなかなかいい部分が出てこない状況です。私が個人的に考えますのは、これからお金をつっこんでもどうしようもない部分については解約するなり、その部分については経費をかけないとか、そういう峻別が必要かなとかいろいろ考えております。具体的になるまでには、まだまだ時間がかかりそうでございます。なかなかいい知恵が出ないもので、今日のお集まりの委員の皆様方からもこの場でなくても結構ですので、いつでもアイデアを頂戴したいと思っております。

(青木委員)

県行造林でやるっていうアイデアもありますし、もう一つは、どうせ将来、県で財源をもって維持するという話しになれば、本当に公益的に重要だと、県民のための山として維持すべきだという判断ができれば、立木を買って、土地も買って、公有化するというような、そうすれば県費もなにも無いわけで、将来、伐採もしなくても済むというような、そういうこともひとつ考えられるかなと。ただ今以上に財源が生じますけども、いろいろな地財措置とかもあるだろうというふうに思いますし、全部ではないですけども、そういう方法もあるのかなという気がします。

(平井議長)

大変な問題ですよ。岡山県あたりは7百数十億円も債務を抱えている。国有林にしたって、3兆6千億だったですか、2兆6千億だったですか、そのうち国が2兆だか、3兆だか出して、そして残った6千億くらいは自助努力で返還するようという政治決着が付いているわけで、やはりなんといっても木材価格がめちゃくちゃに安いという、基本はここにあるわけです。結局、青森県の場合はヒバの販売戦略は長い歴史を持っているけども、スギの販売については歴史が浅いというか、販路の拡大が手遅れになってしまっている。

一方、秋田の場合は秋田スギということで長期にわたって全国的に販売しているもんだから、本県の木材の7割8割が秋田、岩手の業者が買って製品にしていると、これは本当に大変な事であります。抜本的には、いかにして青森スギを適正な価格で売れるような対策、それも外材の輸入がこういう状況ですから、これはみんな一生懸命になってるんですけども、なかなか思うようにいかないというのが総括的な状況であるということで、私も本当に公社の今後の問題について非常に不安を感じて

いるところであります。

これはなかなか、大変な状況なもんですから、こうすればいいんじゃないかとかどうか意見提言が難しい。専門家が一生懸命かかって時間をかけて検討しても、なかなか実効のある対策が打ち出されていないというのが今日までの経過でしょうから、本委員会としては公社については、ただいま県の報告をもって一応私達としても深い認識をしておくということによろしいでしょうか。

(了 承)

ではそういうことにさせていただきます。

「県産材の需要拡大」について

事務局から資料7に基づき「県産材の需要拡大」について説明

【質疑応答】

(田中委員)

3つほど、大きなくくりで意見を申しあげたいと思います。まず一つが木材の価格は非常に厳しく、私もそうなんですけど今こういう席に出てもほんとうに楽に年を越せるのだろうかというふうな、先が全く見えない状況で、国の方は森林・林業基本法で森林の経済的価値をあまり重視してないような政策に転換してますけども、現に我々は、産業として成り立たなければやっていけない状況です。ある先生のお話によりますと、戦後植えたスギの造林のお陰で国土の木材の蓄積量は過去1200年間の間で最高だとお聞きしてます。それが使われずに捨てられていると、まだまだ我々は値段もさることながら使ってもらうことにもっと努力しなければならないんじゃないかなと思っております。そういう部分では、県のほうでいろいろな施策を取っていただいて、いままでにない動きをしていただいていることには感謝申しあげますが、例えば今の攻めの農林水産業ということでマスコミを見ますと、どうしても攻めの農林水産業の中では、林の部分というのがどうも見えてこない。知事がリンゴの形をしたはっぴを着てリンゴを売っている姿をよく拝見するんですけども、その中で県産材、例えばこれは単純な私の考えですけども、そういうリンゴの箱を地元の木で、うまい具合にパッケージして、川上の水を守るというものにし、その箱にリンゴをのせて売る。青森県の農林水産物はトータルのバランスが取れますよというような取り組みをちょっとお考え頂きたいという部分です。

あと私、環境政策部の地球温暖化防止推進委員、通称アースレンジャーということになっておりまして、昨年も申しあげたと思うんですけども、地元材の木材で住宅を建てるということは、地球温暖化、二酸化炭素の固定化にも繋がりますし、例えば産業廃棄物の6割は住宅廃材だと言われてます。そういう部分を県産材を使うことによって環境政策にも貢献できる。大変失礼な言い方もかもしれませんが、地球温暖化防止推進会議に出席してますと、みなさん、ゴミの分別とかアイドリングストップとかいろいろな熱心な活動されていらっしゃるんですけども、そういう部分に

も地元木材を使うことは、地球温暖化防止、環境政策にも繋がるんだということをもっとアピールしていただくような連携を取っていただきたいという部分。

それから今年になりましたけども県営住宅の建設に係る制度の改革でコンペ方式によって県営住宅の入札というんですか、そちらのほうがあったようですけども、当初、新聞報道によりますと地域材を使って、県営住宅を建てるとアピールされてたと思うんですけども、実際、詳しいことはよく分かりませんが、中身を見ますと地域材の地域が抜けてしまって、木材というふうになっている。どうも応募する側もそういう部分で応募なさってるということをお聞きしました。県営住宅の方はどちらが担当か分かりませんが連携を取って頂いて、そのコンペに参加する業者さんにも「地域材を」という予備知識というんですか、アピールをしていただきたい。それが利用していただくことに繋がっていくんじゃないかなと思います。

もうひとつが八戸の場合、NEDOの実証試験やっています。そちらの方で、直接木材の利用ではないんですけども、バークの利用ということで、今、進み始めてまして、八戸市と三戸の農林事務所の方で連携を取ってスタートし始めるところなんですけども、県の方の担当も連携を密に取っていただいて、バークの利用、発電というのも含めて、新エネルギーの方にもぜひ係わっていただきたいなということがあります。

もう一つが、先程も御報告いただきましたけども、2ページの中で青森の家づくり推進事業ということで、手前みそになります。私、三八地域県産材で家を建てる会の会長を仰せつかっておりまして、昨年今年というふうに、実は運動を始めたのは助成金をいただく前だったものですから、この助成金制度があっというまではない事業だということで大変ありがたく思っております。特別な事業ということで、昨年、今年の2ヶ年限定という事業だったんですが、今、ほんとに火がつく前の種火にちょっと火がついた感じで、これから本格的にいろいろ啓蒙活動を含めてしていかなければならないんじゃないかなと思っております。平成16年度、平成17年度、住宅着工が千棟ぐらいずつ減ってきている中で、ごくわずかですが応募が増えてきたというのは、かなりの成果ではないかなと考えております。こういう助成金だけを頼りにするわけではないんですが、実は18日に交付を我々の会では施主さんの方々に直接お渡ししました。その際には、せっかく機運としては若干盛り上がったところですので、先行施策というんですか、一般の方々に、国産材利用、地域材利用の意義とかお話ししてまして、大変失礼な話しですが、金額としては皆さんの税金を使わせて差し上げているんですよと、御理解いただいて大変喜ばれたように私は感じております。そういう部分では来年度以降も何らかの施策をしていただければ、もうすこし機運の方も持続していくんじゃないかなというふうに思っております。

あと、家づくり会をいろいろやっておりますけども、我々、検査事業を含めてボランティアのような活動してまして、お互い連携をとるのがかなり難しい部分があります。そういう部分では、県の方で音頭を取っていただいて、その家づくり会が

一同に連携しあうような会議でもいいんですけども、そういう部分をやっていただければありがたいのかなと感じております。なによりも、実際、消費者の声を聞くと国産材は高いと誤解をされております。現に我々の会で建てた地元材をふんだんに使った住宅でさえ、住宅価格の木材価格に占める割合は、せいぜい使って15%程度のものです。いろいろ構造の疑惑とかあって構造に関する機運とか高まってきておりますのでそういう部分では、消費者の方々にもっともっと太い木を使っても全体の中では、たいした値段ではないんだというのは、まだ消費者の方は、大勢の方は知らないと思います。まだまだそういう部分では一般の方々に対する啓蒙活動というのは、私含めて足りない、林業に係わるもの全体として努力をまだまだしていかなければならないのかなと思います。

あと最後に6ページの東北新幹線駅舎の県産材利用ということについて、ざっとで結構です。どのくらいまで進みつつあるのかとか、前の森林審議会でお話ししたんですけども、JRさんとおつきあいして事業を達成するのは、大変な労力と説得とかいると思います。そういう部分では牽引する方々が大変だなと思いますが、なんとか実現させていただきたいという思いを含めて進捗状況と申しますか、見通しと申しますか、ざっとでいいのでお伺いしたいと思います。以上でございます。

(野宮林政課長)

それではお答え申し上げます。8点ほどにまとまったかと思っております。まず、事業拡大策のひとつとして攻めの農林水産業の中で、パッケージなりに木材も入れた工夫をもっとしてほしいということでございますけども、そのとおりうちの方では進めているつもりでございます。木材だけでなく山にある葉っぱであろうが何であろうが本県らしさというのは出せると申します。そういうふうな大いに使っていく。いろいろな会合がありますので、そういう中で、我が方のいい素材も紹介しながら実現していきたいと思っております。

それからアースレンジャーの方に、森林の役割であるとか、県産材を使用することの意義をもっともっとアピールしてほしいということでございました。実はアースレンジャーの勉強会というものがあるそうございまして、そこにできれば私自身が行ってお話しするなり、資料をお渡しして見てもらうなりというふうなことで、森林なり木材なりにもっと関心を持ってもらうということは大いにやろうと思っております。

それからNEDOのパークの件でございますけども工業振興課と連携をとりまして、先般も東京大学の教授が現場をみたいということで林業試験場であるとか現場案内しながら、工業振興課と連携をとって、やることにしております。

それから20万円事業のフォローについてでございますけども、議会の承認を受けなければ予算になりませんが、林政課としては要求しております。知事・副知事・出納長の応援を得まして、なんとか実現したいということであります。

それから家づくり会の活動に人的な支援なりを大いにやってもらうということ

で、特に三戸の方ではそっちの方に向けた職員を配置してありますので十分に使っていただきたいと思います。

それから県産材のアピールといいますか、啓発普及。これも今の家づくり会、あるいはいろいろな木材、森林関係の林業団体と連携しながら、まだまだ進めていきたいと思っておりました。

それから駅舎に県産材を利用する活動をやっている進捗状況でありますけども、鉄建公団、今、ちょっと名前が変わって、鉄道・運輸機構が新幹線の駅舎を建てます。それを使うのはJRという感じになっておまして、両方にアタックしております。ただ、御存知のように消防法なり建築基準法なりありまして、ふんだんに使うというわけにはいかないし、構造材には向かないという状況がございますけども、むこうからあれはどうなのこれはどうなのというものについては、内山リーダー筆頭に、すぐ設計する盛岡の事務所に出向きまして、こちらのいいところも悪いところも使用事例も示しながら、なるべく使っていただくということで進めております。いまのところうまくいってると申しあげる状況ではございません。ただ、一生懸命やっていると、供給体制もしっかりしながら、使えるところは使っていくという状況にある程度なっているようでございます。鉄道・運輸機構の横浜の本社に知事はじめ、私も行ってきたんですけども、攻勢かけております。あちこちからそういう話しが来てるようで、使えるところには使うということまではきておりました。この動きをますます強めて建物自体はコンクリートなり鉄であろうとも、田中委員はじめご努力なされたベンチとか使えるものは大いに使っていただくと。同時に周辺整備の土地も青森市あるいは七戸町あたりとも連携をとりながら県産材を使っていきたい、使用量を多くしていきたいと思っております。

(内山林産振興・普及グループリーダー)

田中委員からご質問のありました、県営住宅の地域材の利用ということですが、県の方では特別仕様書の中で、本県で製材・加工等を行った材料等を優先的に使用するというものがございまして、その中で木材を出来るだけ使ってくださいということにしているようでございます。私共としても、今、県産材の認証協議会を立ち上げますので、そういったものをテコに一層、県産材を使用していただくということで県土整備部の方に申し入れしたいと思っております。

(田村委員)

5ページの中程に「中国の県産材輸出に関する今後の方向」というところで、「木材としてのヒバをメインとして」というふうにあります。木材価値の高いヒバが減少していることもあるし、ヒバは国有林に偏在しているということを考えると、ヒバ材生産を県が主導できるとは考えにくいんですけども、国有林と協力・連携なくしてこれもあり得ないんじゃないかと思うのですが、青木所長さんもいらっしゃいますが、この辺どうなってるんでしょうか。

(野宮林政課長)

私も5月に大連に行って参りました。そしたら、ヒバの臭いとか、抗菌作用とかに非常に反応を示しまして、中国も健康志向が強くなってるのでございまして、スギは売りたいんだけどもそればかり持って行っては相手にしてもらえそうにないもんだから、ヒバ油もいいし、スギもいいと、それでスギにつきましては内装材その他持って行ったら、肌触りであるとか色合いとか全く抵抗がございません。私が想像したよりも抵抗感が無く好まれそうだなという気がしておりました。向こうが欲しがるといいですか、注目をしているヒバは前面に立てざるを得ませんけども、スギも当然くっつけてやっていくと、こういうふうな戦略でいければいいなと思っております。

それと中国に対する木材の輸出につきましては、説明のなかでもありましたように、中国への木材輸出研究会を立ち上げまして、そこがいろいろな実際の輸出まで中心的にやっていく団体になってほしいと思っております。県がなにからなにまでやるつもりはございません。1年、2年の調査費を準備して、一緒に研究しながら、その後は自立してやっていければいいのかなと思っております。その研究会の中には、国有林の方からもオブザーバーとして参加していただきまして、お互いに動きを共有しながらやっているという状況でございます。まだまだ、大いばりで商談が1件成立して、何立方メートル売ったとか、そういうところまでいけないんですけども、私、個人的には向こうが反応しましたヒバのスプレーとか、そういうのをやりながら、部材もあるんだよと、部材が定着してきたら次の段階で木造の家を1軒つくりますよ、というような段階的にいければいいなと、そういう新しい部分に切り込んでいくと、業界と手を取り合って切り込んでいきたいと、こういうふうにして考えて研究会でもいろんな議論しながらやっているところです。

(青木委員)

これからですけども、スギの間伐材をどう処理するかというのが国有林で1番の問題ですね。今、国有林が何をやっているかといいますと、最近、針葉樹合板、スギを剥いて合板やる工場がかなりできてるんで、そこと年間で何千立方メートルという契約で納めてるんですね。それがあるのは宮古、大船渡、あちらの三陸の方面なんです。距離的に近いところは、山元にお金が残るんですが、青森から運びますと運賃が非常にかかります。ですから岩手県内や宮城県内から運ぶのとは、運賃が千円くらい違います。そういう意味で、地理的に非常にネックなんです。できれば、青森県内に岩手県内の遠野とか川井村とかにある、いわゆる木材コンビナートみたいな、ああいう集積した加工施設があって、かなり高度な林産加工やってますけども、青森県は残念ながらそういう体制がない。それから、地域的にも遠くて運賃なんかを考えると不利な条件にあると、そういう意味で将来的に青森県としての加工流通体制みたいなものがないとつねにその部分で、先程、説明にありました、公社の話してグラフがありましたけども、木材価格が全国と青森県の比較のグ

ラフで、常に青森県が数千円低いというのもやはりそういう面もあるのかなという気もしますし、そういうのを克服するための、非常に大きな課題なんですけど、いろいろ知恵を出して取り組んでいかなければならないのかなというふうに思っております。

(野宮林政課長)

おっしゃるとおりでございます。我が青森県は原材料の供給県で止まっているんですね。これをいかにして高次加工までやっていくような体制にするかというのは、県ばかりがやれるわけではないし、やはり業界の方々と協議しながら進めていこうと思っております。変な言い方になるかもしれませんが、かつて十和田市に大型製材工場をつくりました、国の事業ですけども、奥入瀬スギ製材協同組合。残念ながらすぐつぶれました。この後始末のために私は頭が白くなるほど苦労しましたけども、その経過をみますと、あまりにも行政が主導しすぎたような気がするんです。今、ようやく解決しましたけども。それからすれば我々はプランを示しますし、一緒に考えます。ですけども最終決断はやはり業界がいかにまとまっていき、その気になるかと。こここのところを一生懸命やっていきたいと思っておりますし、やっていくべきであると思っております。また、国有林さんの協力もお願いしなければならない部分もいっぱいありますのでよろしくお願いいたします。

(大津委員)

攻める木やる木推進事業ということで県の方から2度ほど研修会を開いていただきまして、建築士として木材というものについては分かっているつもりであっても、やっぱりスギについては理解度が低いという状態でして、それでも2回、研修会を開いていただいたことで、非常にスギ材に対しての理解を深めることができました。これからどういうふうに使っていくかということがお客様との話し合いで決まってくるかと思うんですけども、やはり、いろんな業者さんと話している中で、木材を使っていく後継者問題というのが大きな問題なのかなと思ってまして、プレカットが進んできて工程が短くなったというのはいいんですけども、やはり、在来工法の加工であるとか、いろんなことができない業者さんが多くなっているの、なかなかスギ材が使えない。結局、輸入材で納めてしまうというのが多くなっているのかなと思います。

あと、平井会長さんの方からお話しがありましたけれども、秋田スギというのは有名だけれども、青森スギというのは、名前があまり出てないので、やはり、青森スギというブランド名をもって販売をしていくと。そうすれば、スギに対して業者さんもお施主さんたちも、もっと使ってくれるのではないかと思います。

それと、これからまだ何回か研修会が行われるかと思うんですけども、県を頼りにするというのは良くないかもしれませんが、もっと研修会を開いていって、もっと私達の知識不足のところを補っていただきたいと思います。

(野宮林政課長)

建築士さんの研修、それなりに評価していただいて大変うれしく思います。家づくり会の中にも建築士さんもいれば、工務店さんも入っているんですけども、やはり、触ってみる、聞いてみる、見てみる、これがどうしても必要だと思ひまして、この事業を仕組んでみたわけなんですけど、これからはいろいろ工夫して参りたいと思います。また、私が予算要求の際に財政課に言っているのは、青森スギの営業マンになっていただくと、こういう謳い文句で予算獲得してますんで、そのキャッチフレーズに負けないように頑張りたくて、工夫していきたくて思っております。

それから大工さんの後継者のことだと思うんですけども、上北の家づくり会の会長さんは大工さんなんですよ、その人も同じような悩みといいますか心配を抱えておられて、だからそういうふうな家づくり会を私はやるんですという、そういう人もいますんで、さっきの研修もさることながらそういう取り組みをますますしていきたいと思ひます。

それから、秋田スギに対抗する青森スギ、我々は青森スギと言ってるんですけども、なかなか定着しない。先程申しあげましたように、加工する、製材だけでなくもっと上の加工までどうすればすすめていけるのか、この辺も業界と一緒に考えていきたいと思っております。

(内山林産振興・普及グループリーダー)

補足でございます。研修会を続けて欲しいという事につきましては、1月に中央からの講師を呼んで、木造の専門的な研修を実施いたしますし、18年度につきましても研修について予算要求をしているところでございます。